

すわほうじん

平成30年2月1日発行 第135号

一般社団法人 諏訪法人会

■ 主な内容

《新年のご挨拶》

今井会長・矢澤諏訪税務署長

《税務署だより》

平成31年(2019年)10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されます。

《行動する法人会》

「平成30年度税制改正に関する提言」を提出

《告知板》

時局講演会・第6回通常総会のお知らせ



平成30年元旦 諏訪湖上からの初日の出「はくちょう丸船上より:7時11分」



めざします企業の繁栄と社会への貢献

ホームページ:<http://www.suwahoujinkai.jp/> メールアドレス:info@suwahoujinkai.jp

あなたにとってもイータックス 国税は申告も納税も会社のパソコンで!



年頭所感

一般社団法人 諏訪法人会
会長 今井 誠

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当諏訪法人会が、税務当局、会員、役員の皆様の御協力を賜り、ここに新年を迎えることができましたことに、心より感謝申し上げます。

さて昨年末、家計の今後を大きく左右する「2018年度税制改正大綱」が公表されました。今回の改正は、社会の構造変化に応じた、「所得再分配」と「働き方改革」の推進を強く意識した税制改正となりました。2019年10月には、消費税増税も控えており、税のオピニオンリーダーとして、一層法人会の存在を高めるべく、努力しなければならないと思う次第です。

昨年度、諏訪法人会は租税教育推進協議会の構成員となり、小学6年生対象の租税教室を受け持つことができました。税金の大切さを伝える事ができ活動も一歩前進致しました。

成年は、成功に囚われず、又過去の失敗にクヨクヨせず前向きに地道に、また新しい目標に向け努力する事で、結果が良い場合は、更に良くなる年と言われています。

引き続き、諏訪法人会として、経営の安定、向上に邁進されている会員企業、そして個人、子供に至るまで、税環境の変化に柔軟に対応しつつ、研修・広報・経営支援・税の提言・地域社会貢献・異業種交流・福利厚生・相談・租税教育の9つの事業を通じ、後押しをして参ります。

結びに当たり、本年が会員各位、地域社会にとりまして、飛躍の年となりますことをお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

賀 正

(一社) 諏訪法人会

会 長	今 井 誠
副会長・諏訪支部長	高 山 猛 英
同 ・岡谷支部長	林 裕 彦
同 ・茅野支部長	朝 倉 平 和
同 ・下諏訪支部長	永 田 秀 樹
同 ・富士見支部長	西 村 章
同 ・原支部長	田 中 一 幸
同 ・青年部長	深 井 孝 彦
同 ・女性部長	宮 澤 厚 子



新年のご挨拶

諏訪税務署
署長 矢澤 昭男

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は今井会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、各種研修会や講演会の開催、児童を対象とした租税教室の開催、小学生の税に関する絵はがきコンクールの主催など幅広い活動を展開していただき、こうした皆様方の積極的な活動に対しまして、深く敬意を表するとともに、本年も、更に魅力ある法人会として飛躍されることをご期待申し上げます。

消費税及び地方消費税が引上げられ軽減税率制度が導入される平成31年10月まであと1年9ヶ月となりました。

私どもといたしましては、納税者の皆様方が改正等の内容を十分理解し、適正な申告・納税ができるよう、広報、相談、指導といった種々の施策を実施し、制度の円滑な実施に向け、適切に取り組んでまいりたいと考えておりますので法人会の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人諏訪法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年

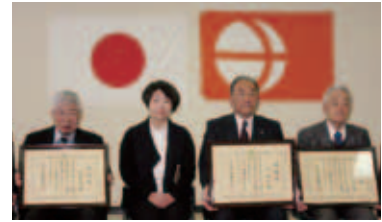
諏訪税務署

署 長	矢 澤 昭 男
副署長	大 澤 幸 宏
総務課長	中 村 厚 志
課長補佐	田 尻 千 代
法人課税特別国税調査官	横 山 政 二
法人課税特別国税調査官	飯 塚 康 志
法人課税第一部門 統括国税調査官	名 取 公 仁
法人課税第二部門 統括国税調査官	宮 島 正 行
法人課税第三部門 統括国税調査官	堀 内 誠
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	船 着 貴 史

「税を考える週間」行事 (11月11日～17日)

県の税務行政に協力で知事感謝状

- ◆ 県の税務行政に多年に亘り協力した納税者らに対する知事感謝状の伝達式が11月14日、県諏訪合同庁舎でありました。本年度、諏訪地域の受賞者は7人。当会からは、林 裕彦 副会長が受賞され、酒井 裕子 所長から感謝状が授与されました。



林裕彦副会長 (右から2番目)

諏訪税務署で納税表彰

- ◆ 11月15日に、団体の活動を通じて納税意識の高揚などに功績があった3人に対して矢澤昭男税務署長から表彰が授与されました。当会からは、永田秀樹副会長、深井孝彦青年部長が表彰されました。表彰者を代表し永田副会長は、「今後も、納税意識の向上と納税環境を整えるため尽力したい」と謝辞を述べられました。



永田秀樹副会長



深井孝彦青年部長

LCV「税金クイズ2017」で法人会チーム連覇

- ◆ 「税を考える週間」行事にあわせ、七者協(法人会/納貯連/青色申告会/関税会/酒造・酒販・資産税合同)に諏訪実業高校のイケメンチームを加えた6チーム対抗クイズが行われ法人会チームは、事前自主学習の成果が実り、見事二連覇を果しました。今年度は岡谷支部が担当です。

※今年度は、所得税改革、新税創設など税制改革の年です。

会員の皆さんも一緒に税制改革に注目し、理解を深めましょう。

【優勝メンバー】永田秀樹さん(永田薬局)、藤森良徳さん(オグチ塗料)、河西正徳さん(新鶴本店)以上下諏訪支部より選出されました。



行動する法人会

平成30年度税制改正に関する提言活動

諏訪法人会では、公平で健全な税制の実現に向け、税のあるべき姿や将来像を見据え、会員企業の総意として提言活動を実施しました。

昨年、「税を考える週間」が始まる前の週に、税制委員が中心となり、3市の首長と面談、意見交換を致しました。又2町1村の首長並びに6市町村の議長へは窓口を通じ持参し手渡しました。



野村税制副委員長から茅野市長へ



味澤税制副委員長から岡谷副市長へ



伊東税制委員から諏訪市長へ

税務署だより

平成31年(2019年)10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

【軽減税率の対象となる飲食料品の範囲】

軽減税率対象

標準税率対象



※一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



課税事業者

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等(区分記載請求書等)を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳 (仕入)				
XX年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	10% 88,000
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	8% 43,200

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事㈱		
平成XX年11月30日		
11月分 131,200円 (税込み)		
日付	品名	金額
11/1	魚 素	5,400円
11/1	牛肉 素	10,800円
11/2	お弁当	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200

※は軽減税率対象品目

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局(中小企業庁)では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】 0570-081-222

【受付時間】 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】 0570-030-456 【受付時間】 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)
 2. 電話相談センター

最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



QRコードから
国税庁ホームページへ

国税庁ホームページの
下段のパナーをクリック

消費税軽減税率制度

青年部部内研修会

11月16日(木)「ホテルぬのはん」に於いて青年部部内研修会を開催しました。部員及び一般来場者約30人が参加。講師は、元ANA客室乗務員の吉永由紀子氏。

演題は「想う心」～感動サービスとその先にあるもの～ 入社1年目に、新人訓練で教官だった先輩と搭乗した経験を紹介しながらの講演でした。事例が実話である事から、臨場感があり、表情、しぐさ、全てがプロフェッショナルでした。

マニュアル通りの完璧な対応をしても、それが「自己保身：for me」でなく、「想う心：for you」が重なって組織全体の「all for you」になり、本当の感動を届けられると呼びかけました。

大変感動する内容であり、中には自社の社員研修で講演してもらいたいと予約を入れた青年部員もおり、又一般来場者の中には、感想文をお渡ししたいといつてこられる方もおりました。大変充実した感動の講演会でありました。



税法税務研修会 二講座開講

11月24日(金)「ホテル紅や」にて税法、税務研修会を二講座開講いたしました。

今回は、テーマを税務会計に絞った内容とし、第一講座では税理士 中島祥貴氏による「人事・労務・福利厚生 関連の税務処理」と題して、節税につながる仕訳処理等研修いたしました。

第二講座では税理士山崎健氏による「税務調査上手な対応」～年間数十件の税務調査立会いの経験から調査官を100%納得させる方法教えます～と題して、調査官とどのように対峙していくかをパワフルに動きながらの研修でした。

会員企業から両講座とも約60人が来場し、熱心にメモを取りながらの研修でした。



(上)中島 祥貴氏 (下)山崎 健氏

関信越連絡協議会「女性部合同セミナー」

11月24日(金) さいたま市 ホテルプリランテ武蔵野にて

講演会 演題『マイナスからプラスへ「見せる五感経営」～女性の感性を仕事に活かす方法とは～』

講師 石坂産業株式会社 代表取締役 石坂 典子氏

今回、セミナーに参加させて頂きました。45歳の若き女性経営者が、十数年前地域住民からダイオキシン問題でバッシングにあっていた産業廃棄物の中間処理の会社を、見事「資源再生工場」と変革されたパワフルな経営者です。

90分間休むことも無く、テーマに沿ってその想いをしっかり伝え、参加者の心に響くすばらしい講演でした。中でも一番心に残ったのは「自分の会社のファンになってほしいから」その為に、社員の意識改革を最重要課題とし、通常男社会と言われる職場での改革は並々ならぬ苦労があったと思います。

何事にもめげずに、諦めない心、そして前向きに進んで行けば、成せばなることを学ばせていただきました。今回、セミナーに出席できましたこと、心より感謝致します。

女性部長 宮澤厚子

法人会青年部が小学校6年生対象に、租税教室の単元授業を開始

昨年度、諏訪法人会は、税務署のお力添えもあり、諏訪管内の租税教育推進協議会の構成団体として承認され、6市町村の各1校で租税教室を行いました。

税務署のマニュアルを参考に、オリジナルを加え実施致しました。45分という限られた時間の中でしたが、法人会事業のなかでも一番力を入れている租税教室が実施できたことでようやく一歩前進する事ができました。



下諏訪北小



川岸小



金沢小



境小



原小



湖南小

— 企業紹介 —

会員見聞録

最高の製品を世界へ届けるために、 全社員が考え行動する集団

ライフルスコープ、双眼鏡の世界レベルの光学トップメーカー、諏訪市のライト光機製作所へお邪魔しました。本日は三代目社長の岩波雅富氏にお話をお伺いしました。



三代目社長 岩波雅富 氏

広報委員 本日は、お忙しいところ、ご対応いただきありがとうございます。

まず御社の沿革などお聞かせ下さい。

岩波社長 戦後、従業員3000人の『日本無線』の守衛から、労働争議を経

て社長となった祖父ですが、経済混乱の中『日本無線』は倒産。裸一環となった祖父が、その後、友人三人とアメリカへの輸出で活況であった、カメラ、双眼鏡の部品製造を始めたのが創立のきっかけだと聞いています。会社の設立は1956年、昭和31年です。一昨年60周年を迎えました。

広報委員 社長になられて何年になりますか。又、入社後今までに一番つらかった事はなんですか。

岩波社長 11年目になります。2001年～2002年に、アメリカのITバブル崩壊があり

輸出が半分になり、赤字となりました。本当に辛かったです。

広報委員 それは大変でしたね。どのようにその難局を乗り越えられたのですか。

岩波社長 大学を卒業後、製造業とは関係ない一般の会社に2年間勤務し、その後アメリカの大学に留学しMBAを取得しました。そこで学んだマネジメントが役に立ちました。

広報委員 最近話題になった、あの漫画本にもなったドラッカーですね。

岩波社長 苦境の時には、社員は何事も後ろ向きで、言い訳ばかりでしたが、一貫して技術の開発に徹し、独自の技術を培い、オンリーワンの製品の開発を行ったことにより、業績も回復しました。今も「お客様のために何ができるか」を考える、「行動する集団」としてチャレンジしています。社員は人材でなく人財だと思います。

広報委員 ライフルスコープ、双眼鏡の分野では名実ともに、ゆるぎないトップメーカーですが、現在同業者は何社ほどありますか。又今後の目標は何ですか。

岩波社長 日本においては、大分淘汰され、双眼鏡の分野では5～6社、ライフルスコープでは3社ほどになっています。

今後は、トップメーカーを維持するだけでなく、トップのトップ、ワールドベスト(世界の頂点)をめざし続けます。

広報委員 最後にご家族や趣味などをお聞かせ下さい。

岩波社長 子供は4人います。妻と母親7人家族です。

趣味はゴルフです。又車、バイクなども興味があります。

広報委員 本日はお忙しい中、ありがとうございました。



企業情報

株式会社 ライト光機製作所

諏訪市大字中洲3657番地

電話：0266-52-3600

平成25年に、日刊工業新聞社より「青年経営者賞」(全国で1人)を受賞されるほどの経営者であるにも係らず、大変気さくに対応いただきました。社員の方々も笑顔で対応してくださり、とても居心地の良い会社でした。岩波社長が従業員を大切にされているのが、何回も口にされた「人財」という言葉に表れていました。また業界トップの技術力は、お客様からの要望に対し、決して「できません」とは言わず、要望以上のものを提供していくチャレンジ精神から培われた物であることを実感いたしました。最後になりますが、ご多忙の中取材に応じてくださり、ありがとうございました。

(広報委員会)

税理士会コーナー

知って納得！教えて税理士さん！

関東信越税理士会諏訪支部
両角 美智代



2018年度税制改正大綱が2017年12月22日に閣議決定されました。今年度の税制改正の基本的な考え方は「生産性革命」と「人づくり革命」です。個人所得課税の見直し、賃上げ、設備投資促進のための税制措置が目玉です。また、大綱の基本的考え方の中では「消費税率10%への引上げを2019年10月1日に確実に実施する」と記載されております。毎年様々な税制改正がありますが、上手に使うと今後の経営や事業承継に役立てていただきたいと思います。主な改正案について概要を紹介させていただきます。

【個人所得課税】

①給与所得控除の引下げ

年収850万円超の会社員や公務員が増税される。給与所得控除上限が220万円から195万円へ引下げ。

②基礎控除を38万円から48万円に引上げ

ただし、合計所得2,400万円を超える人は3段階で減額。

③公的年金等控除額を一律10万円引下げ

さらに年金収入が年1,000万円超の人の上限設定。年金以外の所得が1,000万円超の人は控除額を減額。

④青色申告特別控除65万円から55万円に引下げ

電子で申告するか帳簿書類を電磁的記録により保存している場合には現行通り65万円控除維持。

⑤上記は2020年分以降の所得税について適用

(2018年4月1日以後の贈与又は遺贈)

③一般社団法人を利用した相続税・贈与税

理事を親族が継ぐなどしているケースのうち、課税逃れと判断される場合は非課税対象から外す。

(2018年4月1日以後の贈与又は遺贈)

【法人税課税】

①所得拡大促進税制の改組

大企業は3%以上の賃上げと国内設備投資の拡大で15%税額控除。さらに一定の人材投資要件等を満たせば5%上乗せされた20%税額控除。

中小企業は1.5%以上の賃上げで15%税額控除。さらに一定の人材投資要件等を満たせば10%上乗せされた25%税額控除。

(2018年4月1日から2021年3月31日までに間に開始する各事業年度)

②情報連携投資等(IoT)の促進に係る税制の創設

(コネクテッド・インダストリーズ税制)

革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除を可能とする。

(施行日から2021年3月31日までの間の取得等したもの)

③その他

中小企業が一定の要件を満たした新規に導入する機器にかかる固定資産税の税率を0.7%からゼロに減額可能。

【資産課税】

①事業承継税制

10年間の特例として、納税猶予対象の株式の制限(総株式数2/3)の撤廃、納税猶予割合の引上げ(80%から100%)、雇用確保要件の弾力化を行うとともに、複数(最大3名)の後継者に対する贈与・相続を対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置を講ずる。

(2018年1月1日から2027年12月31日までの贈与等)

②小規模宅地等の課税の特例

3親等内の親族が所有する家に住んでいたりすれば、優遇の対象外になる。

お得な税情報

—— 2017年度改正で2018年分以後の所得税から適用されるもの ——

配偶者控除の縮減・配偶者特別控除の拡大と本人所得の調整が設けられました(図表参照)。所得税で配偶者特別控除の適用範囲は拡大されましたが、社会保険の被扶養者となるためには給与収入130万円以下である必要があります。所得税と社会保険では給与収入の金額基準に違いがありますので十分注意してください。

納税者本人の 給与収入	配偶者控除額		配偶者の給与収入	配偶者特別控除額		
	70歳未満	70歳以上		納税者本人の給与収入(目安)		
1,120万円以下	38万円	48万円		1,120万円以下	1,170万円以下	1,220万円以下
1,170万円以下	26万円	32万円	150万円以下	38万円	26万円	13万円
1,220万円以下	13万円	16万円	150万円超201万円以下	段階的に遞減	段階的に遞減	段階的に遞減
1,220万円超	適用なし		201万円超	適用なし		



各支部ごとに支部事業や地域の行事などを掲載します。次回は「下諏訪支部」です。

緊張感の中! お金の製造現場を見学!

茅野支部では、11月2日から3日にかけて、造幣局さいたま支局へ視察研修に朝倉支部長以下総勢12名で行って来ました。

平成28年10月に造幣局東京支局が東京都豊島区より埼玉県さいたま市大宮区へ移転し、さいたま支局となりました。さいたま支局では1円から500円までの6種類の通常貨幣のほか記念貨幣や勲章、褒章、金属工芸品を製造しています。入口は貨幣を製造する工場であるためか、厳重なセキュリティーがあり物々しい雰囲気でした。建物内には工場と博物館が併設しており、博物館では貨幣の歴史のほか歴代の勲章や褒章、オリンピックメダルなどが展示されていました。工場では実際に硬貨を製造している現場や職人さんが勲章に色付けをしている作業を間近で見学することができ、参加者は興味深く見学をしていました。オリンピックメダルも展示されていたので、もしかしたら…、2020年東京オリンピックの入賞メダルもさいたま支局で作られるかもしれませんね。

実際に自分たちの使っているお金の製造現場を見学でき、とても意義ある視察になったと思います。



茅野支部(11/2~11/3)
造幣局さいたま支局 13名参加

新会員ご紹介 (10月~12月入会)

会員募集中

事業所名	代表者	住所	電話	事業内容
(有)イマテック	今井 勝彦	岡谷市神明町2-4-25	23-5120	情報通信業
(社福)エリア創星会	清水 直樹	岡谷市中央町3-5-5	78-8089	介護事業
(株)クリエトロン	片倉 亘	岡谷市川岸上1-7-32	78-8956	電子機器組立販売
ジュンデンタルクリニック	小口 順司	岡谷市御倉町2-26	24-8220	歯科医院
新增澤工業(株)	星野 伸男	岡谷市加茂町1-2-5	23-3491	機械製造精密板金
太陽車輛(株)	小口 裕二	岡谷市長地権現町4-7-4	55-6512	自動車関連業
原製作(有)	原 義美	岡谷市2918-9	24-0032	機械器具製造業
美容室たんぽぽ	代田 幸子	岡谷市中央町3-1-25	24-3151	理容・美容業
(株)フルハタ工業	古畑 智久	岡谷市南宮1-4-24	22-1909	設備業
双葉接骨院	小松 孝史	岡谷市川岸上3-7-37	78-9228	接骨院
本多染色工業(株)	本多 孝史	岡谷市赤羽2-3-41	23-4116	染色加工業
(株)やさしい手諏訪	花岡 邦浩	岡谷市大栄町2-11-9	21-2001	サービス業
山喜珈琲店	浅原 謙	岡谷市神明町3-1-3	21-1136	飲食業
来々軒	赤羽 一徳	岡谷市中央町1-2-8	23-3821	飲食業
清明祥世庵	渡辺 伸二	下諏訪町社7046-17	78-3140	飲食業
山吉精工	山田 圭司	下諏訪町屋敷2222-13	27-0590	製造業
(株)カイロス	野口 勇	諏訪市湖岸通り1-4-7	53-3308	宿泊業
(株)笠原書店	鈴木さやか	諏訪市小和田南13-3	52-5443	書籍販売業
(株)共進	五味 武嗣	諏訪市中洲4650	52-5030	製造業
小池司法書士事務所	小池 洋介	諏訪市中洲4249	52-3411	司法書士事務所
諏訪法律事務所	諏訪 雅頭	諏訪市高島1-6-9	53-3460	法律事務所
(株)ディースクラフト	鷹野原茂雄	諏訪市中洲3188-1	78-6621	建築業
(株)ビー・エモーション	河西 克彦	諏訪市湯の脇2-6-11	75-1739	コンサルタント業
古林総合会計事務所	古林 一哉	諏訪市湖岸通り5-19-30	52-2115	税理士・社会保険労務士業
(有)両角メンテ	両角 憲一	諏訪市元町18-12	57-1184	土木工事
和華松	松澤 政彦	諏訪市豊田1735-1	52-5055	飲食業
(株)エスケイ	堀内 長年	茅野市ちの242-4	72-6692	不動産賃貸業
(株)オーセンテック	池上 源一	茅野市宮川10415	72-2033	純水装置の製造販売
鹿島リゾート(株)	福島 和彦	茅野市豊平7702-262	71-6188	サービス業
(株)九蔵	小林理栄子	茅野市玉川10074-1	70-1075	菓子製造販売卸売
(合同)GOS IN	山田 香代	茅野市豊平3072-6	73-3133	サービス業
(有)シェマリー	中野 忠信	茅野市豊平泉200-10	71-6780	イタリアンレストラン
(有)信州大黒屋	伊丹由貴夫	茅野市塚原2-5-2	82-5230	菓子製造販売業
(有)Z E T T	高橋 純	茅野市中沖7-1	75-5262	建設業
(株)蓼科グリーンパレー	篠原きよみ	茅野市北山5522	67-2600	ホテル旅館
蓼科不動産	赤堀 高利	茅野市北山5513-159	67-3883	不動産業
腸詰屋 蓼科店	島立 奨	茅野市米沢3874-6	73-5378	ハムソーセージ製造販売
(株)トレサージ	笠井 洋	茅野市宮川5678	73-6646	自動車整備・販売
(有)三浦電工	三浦 俊次	茅野市豊平3112-3	73-0874	電気工業
(株)MORO	両角 利文	茅野市豊平3714	73-4043	サービス業
矢島書店	矢島 芳一	茅野市仲町19-14	72-0567	書製造
(有)東栄興業	小林 東	富士見町富士見11331-1	62-7307	建設業
(株)OPカンパニー	亀原 和成	原村11122-1	79-7713	卸売業
(有)コマキ	駒木 謙一	原村5731-1	79-4487	建設業
(株)人建	人形 金敏	原村14346-1	78-8024	建設業
(株)ナンブフーズ	田中 一幸	原村15538-1	78-5010	サービス業
(株)ハッピー	吹上 孝文	原村11122-1	79-6327	飲食業
(合同)ひだまり	五味 俊浩	原村8188	79-4821	不動産賃貸他

お取引先、お知り合い等で未加入の事業所がありましたら、是非ご紹介下さい。ご紹介先には職員がお伺いさせていただきます。

SPOT NEWS

スポットニュース

研修会

- ◇消費税軽減税率制度説明会(10/23.25.26.27.31)
諏訪税務署主催による説明会を諏訪他4会場で開催
- ◇新設法人説明会(10/24)
直近の新設法人を対象に税務署共催で開催
講師は諏訪税務署 飯田国税調査官
- ◇年末調整説明会(11/15.16.17.20.21)
富士見、下諏訪、諏訪、茅野、岡谷の各会場で諏訪税務署主催で開催
- ◇決算説明会(12/5.6)
諏訪、岡谷の2会場で12月、1月、2月決算
法人を対象に、諏訪税務署共催で開催
講師は諏訪税務署飯田国税調査官
- ◇税務役員研修会(12/14)
矢澤昭男諏訪税務署長による本会役員に対する
税務研修を開催
- ◇支部視察研修
下諏訪支部(12/12)茨城県 鹿島方面 9名参加
新日鐵住金鹿島製鐵所 他



役員会・委員会

- ◇理事会(9/19 今井会長)
29年度各委員会、部会 事業経過報告 会員増強計画並びに会員資格喪失について、個人情報取扱規程について
- ◇研修委員会(11/16 河西委員長)
時局講演会、総会、講師選定について

- ◇組織委員会(11/22 細田委員長)
会員増強目標並びに増強施策について、会員資格喪失について
- ◇広報委員会(11/28 細川委員長)
広報施策並びに会報の内容、構成について
- ◇理事会・総務委員会・厚生委員会(兼役員懇談会)
(12/14 今井会長・宮下委員長・細田委員長)
各委員会、部会の事業経過報告(9月~12月)
保険3社からの実績報告



部会

- 【青年部】
- ◇ハケ岳まるごと収穫祭に参加(10/28~29)
親子中心に税金クイズを実施



台風の影響で雨天ではありましたが、約250人が参加

- ◇青年部県下合同例会(10/20~21 担当木曾法人会)
- ◇租税教室推進会議(12/15)
租税教室の実施報告
- 【女性部】
- ◇ハケ岳まるごと収穫祭に参加(10/28~29)
- ◇正副部長監事会(12/18)
絵はがきコンクールについて、研修事業、総会記念講演について

第31回法人会全国青年の集い(高知大会)に参加して

11月9日~10日に『全国青年の集い 高知大会』が『未来に継(つな)ぐ絆 志國高知』をスローガンに高知県法人会連合会主管のもと開催されました。全国から2400名の青年部員が集結し、諏訪法人会青年部からは深井部長をはじめ5名の有志での参加となりました。会場を埋め尽くす部員に改めて税のオピニオンリーダーを担う青年部のパワーを感じた次第です。租税教育活動プレゼンテーションでは全国各地より選抜された局連代表による発表が行われました。直方法人会青年部では10年に渡る租税教育活動から本当に伝えたい事は税の本質「思いやりの心」「税金は誰かを大切に想う気持ち」を合言葉に積極的に活動を展開されており、熊本地震、九州北部豪雨での自衛隊の救助活動の過酷さを知るために実際に子供たちと駐屯地を訪問し、当時の活動を聞くことから改めて税の大切さを実感したと発表されました。市長より行政側の租税教育はなぜ、(納税が)義務かというところに力点を置いたため、おそらく行政主導の租税教室をひらいても「思いやり」という発想は出てこない。この着眼点に青年部活動の素晴らしさがあると称賛の言葉が述べられました。

式典では高知県出身の芸人・間寛平さんの講演を拝聴いたしました。莫大な借金を背負い、一念発起しての東京進出からチャンスを掴み借金を返済するまで、そして24時間テレビでのマラソン秘話や人生をかけたアースマラソンという大冒険の話まで、笑いあり感動ありと一流芸人さんならではの講演でありました。(青年部副部長 樋口健太郎)



● 告知板 ●

3月決算法人の「決算説明会」のご案内

<input type="checkbox"/> 茅野会場	2月5日(月)	茅野商工会議所	※各会場とも午後2時～3時30分 ※詳細は諏訪税務署よりハガキにて ご案内します。
<input type="checkbox"/> 下諏訪会場	2月7日(水)	下諏訪商工会議所	
<input type="checkbox"/> 諏訪会場	2月8日(木)	諏訪市文化センター	
<input type="checkbox"/> 岡谷会場	2月9日(金)	岡谷商工会議所	

諏訪法人会 時局講演会のお知らせ

『モリタク流 経済ニュースのウラ読み術』

講師 経済アナリスト／獨協大学経済学部教授
森永 卓郎 氏

入場無料

日時 平成30年 2月 6日(火) 午後2時～3時40分

会場 ホテル 紅や 諏訪市湖岸通り

定員 400名(定員になり次第締め切りさせていただきます。但し会員企業優先といたします。)



※ご来場には事前の申し込みが必要となります。

※1月発行の会報「ほうじん」に同封の申込書をFAX 57-0185又はTEL53-7810まで、お申し込み下さい。(諏訪法人会HPからも申込書が取得できます)

※当日は混雑が予想されますので、なるべく乗り合わせもしくは、公共交通機関をご利用ください。

本会第6回 通常総会のお知らせ



日時 平成30年 6月 4日(月)

会場 RAKO華乃井ホテル

午後2時00分～3時00分 通常総会

午後3時10分～4時40分 記念講演会

※詳細は、5月1日発行の「すわほうじん」にて
ご案内いたします。

講師 NHK大河ドラマ「西郷どん!」原作者
作家 **林 真理子 氏**

午後5時00分～ 会員親睦会(出席される会員企業の方は会費が必要となります)

編集後記

人は、幸せになるために生まれた!と思う私の、一番の喜びは、散歩です。

特に諏訪湖畔の散策時は、心も体も浮き浮きと、最高の幸せ度に達しているように思います。春一番は、馥郁とした梅の香り、やがて夢かと思う程の美しい桜のトンネル、初夏にはこれぞ日本の野草と思う、数100本のねじれ花、目にもとまらぬ宙帰りのツバメの群れ、夏本番になると、ヒシが大きな顔をして諏訪湖を覆い始めるのは大変残念ですが、紫陽花が咲きこぼれる朝夕の湖畔は、心地よい冷気を吸い込む、とってお

きの時間です。赤とんぼが、頬にぶつかってくるころには、近くの間々、湖畔の木々が錦絵と化します。やがて裸木となった桜の枝には、寒さをもとせ固いつぼみがしっかり冬眠しています。

湖畔で風雪に向かう厳しい自然に心を寄せ、思わず独り言を言ったり、また見知らぬ人や動物との優しい出会いに感動して心を満たしたりしています。人と競わない、自分と対峙する大事な、大切なひと時の散歩、暑い、寒い、言わずにまた、マイペースで楽しみたいと思っています。

広報副委員長 岩波 好子

謹賀新年

大同生命は「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、引き続き、会員みなさまに大きな安心をお届けしてまいります。本年もよろしくお願ひ申し上げます。



大同生命

松本支社 諏訪営業所/長野県諏訪市沖田町3-15 (フロンティアビル3F) TEL 0266-58-7888

謹賀新年

2018年1月1日、AIU損害保険株式会社は富士火災海上保険株式会社と合併による経営統合を行い、AIG損害保険株式会社として営業を開始いたしました。

ひきつづき、法人会福利厚生制度の「ビジネスガード」シリーズを会員企業の皆様にお届けしてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



AIG損害保険株式会社 松本支店

長野県松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル7F TEL 0263-35-1933



今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じて、会員企業とそのご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります。本年も何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

平成三十年

謹賀
新年

(引受保険会社)

アフラック 長野支社

〒380-0823 長野市南千歳 1-12-7 新正和ビル 4 階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)